

施設基準について（お知らせ） No.1

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

1. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）と栄養管理実施加算の承認を受けており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温（夕食については午後6時以降）に提供しています。

1. 当院は、厚生労働大臣が定める施設基準に係る次の項目について届出をしています。

急性期病院B一般入院料（入院患者10人に対して、看護師1人以上）

地域包括ケア病棟入院料2（入院患者13人に対して、看護師1人以上）

※各病棟に、時間帯別「入院患者対看護師数」を掲示しています。

1. 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算するDPC対象病院となっております。

※ 医療機関係数1.5576

（基礎係数1.0583+機能評価係数Ⅰ0.3711+機能評価係数Ⅱ0.1163+救急補正係数0.0119）

1. 届出を行っている施設基準一覧

◇基本診療料の施設基準等

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 1 | ・ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 |
| ・ 急性期病院B一般入院料 | ・ 紹介受診重点医療機関入院診療加算 |
| ・ 救急医療管理加算 | ・ 在宅療養後方支援病院 |
| ・ 診療録管理体制加算 1 | ・ 医師事務作業補助体制加算 2（25対1） |
| ・ 急性期看護補助体制加算 1 25対1（看護補助者5割以上） | |
| ・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算 | ・ 夜間看護体制加算 |
| ・ 看護補助・患者ケア体制充実加算 1 | ・ 看護職員夜間配置加算 1 12対1 |
| ・ 療養環境加算 | ・ 重症者等療養環境特別加算 |
| ・ 栄養サポートチーム加算 | ・ 医療安全対策加算 1 |
| ・ 医療安全対策地域連携加算 1 | ・ 感染対策向上加算 1 |
| ・ 指導強化加算 | ・ 微生物学的検査体制加算 |
| ・ 患者サポート体制充実加算 | ・ 報告書管理体制加算 |
| ・ 身体的拘束最小化推進体制加算 | ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 |
| ・ 総合機能評価加算 | ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 |
| ・ バイオ後続品使用体制加算 | ・ 病棟薬剤業務実施加算 1 |
| ・ データ提出加算 2イ | ・ 入退院支援加算 1 |
| ・ 地域連携診療計画加算 | ・ 入院時支援加算 |
| ・ 認知症ケア加算 2 | ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| ・ 協力対象施設入所者入院加算 | ・ 地域包括ケア病棟入院料 2 |
| ・ 看護職員配置加算(地域包括ケア病棟) | ・ 看護補助者配置加算(地域包括ケア病棟) |
| ・ 看護補助・患者ケア体制充実加算 1(地域包括ケア病棟) | |
| ・ 看護職員夜間配置加算（地域包括ケア病棟） | ・ 看護職員処遇改善評価料 48 |
| ・ 歯科外来診療医療安全対策加算 1 | ・ 看護・他職種共同加算Ⅱ |

施設基準について（お知らせ） No.2

◇特掲診療料の施設基準等

- ・ 夜間休日救急医学管理料 3
- ・ 院内トリアージ実施体制加算
- ・ 連携充実加算
- ・ 遠隔モニタリング加算（心臓ペースメーカー指導管理料）
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん患者指導管理料イ・ロ
- ・ 高度腎機能障害患者指導加算
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 開放型病床共同指導料Ⅱ
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 検査・画像情報提供加算
- ・ 救急患者連携搬送料 2
- ・ 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2）
- ・ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2）
- ・ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ センチネルリンパ節生検
- ・ 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- ・ 画像診断管理加算 2
- ・ 冠動脈C T撮影加算
- ・ 乳房MR I 撮影加算
- ・ 外来化学療法加算 1
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ ストーマ合併症加算
- ・ センチネルリンパ節加算 2（手術）
- ・ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除に伴うもの）に限る。）
- ・ ペースメーカー移植術、交換術
- ・ 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- ・ 早期悪性腫瘍大腸粘膜剥離術
- ・ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・ 人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算
- ・ 経皮的冠動脈形成術
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ・ 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）
- ・ 歯科初診料（歯科点数表の初診料注 1 に規定する施設基準）
- ・ クラウンブリッジ維持管理料（歯科）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 救急外来医学管理料 3
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料 1
- ・ 喘息治療管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料 1
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料
- ・ 時間内歩行試験
- ・ C T透視下気管支鏡検査加算
- ・ C T撮影及びMR I 撮影
- ・ 大腸C T撮影加算
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 乳腺悪性腫瘍手術
- ・ 膀胱水圧拡張術
- ・ 輸血管理料Ⅱ
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 経皮的冠動脈ステント留置術
- ・ C A D／C A M冠（歯科）
- ・ 入院ベースアップ評価料 7 3

* 手術施設基準については別掲示とする。

* 保険外併用療養費・保険外負担等については別掲示とする。